

施策 No.	18	施策名	工業の振興
主管課名	商工観光課	電話番号	0285-83-8134
関係課名	都市計画課、産業団地整備室		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市内の製造業事業者等						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
事業所数(従業員4人以上)	事業所	171	165				

施策の目標	<p>工業団地・商工タウン等立地企業をはじめとする既存企業・地場企業等の市内定着と競争力の強化により、工業の振興を図る。 また、新たな産業団地の整備により雇用機会を創出し、本市への移住定住を推進するとともに財政基盤の確立を図る。</p>
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<p>企業の市内定着と競争力強化を測る指標として、事業所数及び年間製造品出荷額等を成果指標とし、令和3年度の実績値は最新版になる「2020年工業統計調査」より把握した。 また、新たな産業団地の整備を測る指標として、新産業団地分譲率を成果指標とした。</p>
----------------------------	--

成果指標名	単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
事業所数	目標値	事業所	180	185	190	195	200	200
	実績値		171	165				
年間製造品出荷額等	目標値	億円	6,240	6,225	6,270	6,285	6,300	6,300
	実績値		6,225	5,876				
新産業団地分譲率	目標値	%	-	-	-	-	50	50
	実績値		-	-				
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>事業者は、行政の工業振興施策に協力し、積極的に地域の活性化に寄与する。 行政は、企業からの要望等を受け、各企業が活動しやすい環境づくり等の支援を行うとともに、企業が進出しやすい施策を推進する。</p>
-------------------------	---

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・令和2年度には、第5工業団地内の最後の1区画が隣接企業と売買契約(約19億円)を締結し同団地は完売となった。
また、同じ第5工業団地において建設が進められてきた内陸型では国内初の大規模なガス火力発電所では、2号機の営業運転を開始し本格的な操業が始まった。
- ・近年では平成27年に工業団地敷地の緑地等面積率を緩和しており、工業団地立地企業の定着を促進する1つとして企業から好評を得ている。
- ・成果指標においては、従業員4人以上事業所数は、目標値185事業所に対して実績値165事業所であり20事業所数が不足し、前年比では6事業所が減少(-3.5%)した。
年間製造品出荷額等は、目標値6,255億円に対して実績値5,876億円であり379億円が不足し、前年比では349億円が減少(-5.6%)した。いずれも要因は、景気の動向や各企業の業績などに大きな影響を受ける。
- ・構成する事務事業においては、各企業が活動しやすい環境づくり等の支援として、中小企業販路開拓商品開発支援に関する補助金では12件に178万円(4補助金合計)、企業定着促進事業費補助金〔設備投資〕では4社に1,080万円、企業立地促進事業費補助金では2社に926万円などの各種補助金を交付した。構成事業における各種補助金は、ある一定の企業から申請交付されているものの、該当する補助を認知されていない企業があることも課題の1つである。
- ・新産業団地の整備については、令和3年度に用地買収及び物件移転に着手した他、測量や実施設計業務を実施した。
真岡第一工業団地南地区(真岡市寺内地内) 事業面積約21.4ha

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

- ・企業定着や競争力強化の支援策として、今後も引き続き、企業定着促進事業費補助金など事業者向け各種補助金の利用促進を図り企業の経営強化を支援していく。
- ・具体的な方策としては、各種補助金の内容について、真岡工業団地総合管理協会や真岡産業振興会との連携を強化し、各企業へさらなる周知を図っていくものとする。
また、令和2年3月に策定した「真岡市中小企業・小規模企業振興計画」に基づく各施策に取り組み、製造事業者の経営基盤の強化・維持改善を図っていく。
加えて、工業団地区画を契約した企業に対しては、早い段階での建設を促し、早期の操業を求めていく。
- ・新産業団地の整備については、引き続き用地買収及び物件移転を進め、用地の取得状況をふまえながら造成工事等を実施していく。
その後、事業の進捗状況を見据え、早期に分譲を開始し目標達成を目指していくものとする。

